



恵那記者会同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年11月6日(月)岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
恵那県事務所	環境課	野原 勝樹	代表 0573-26-1111 (内線 215) FAX 0573-25-7129

恵那市武並町地内における土壌汚染について

東海旅客鉄道株式会社が、リニア中央新幹線武並工区藤川高架橋の工事に伴い発生した土壌を調査したところ、土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準を超える「ふっ素」が検出されたため、本日(11月6日)、同社から恵那県事務所に報告がありました。

1 報告内容

(1) 土壌調査地点

恵那市武並町地内

(2) 調査結果の概要

【土壌溶出量調査】

項目	調査検体数	基準超過検体数	調査結果	土壌溶出量基準	基準超過倍率
ふっ素	1	1	1.2mg/L	0.8 mg/L 以下	1.5 倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。
なお、周辺地域には、ふっ素を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

(1) 地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、恵那市の協力を得て、藤川高架橋の工事現場及び工事発生土の仮置場から半径250mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を実施します。

(2) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導しました。

【参 考】

【ふっ素】

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。